

平成 27 年 第 4 回 定例会議

# 教育委員会会議録

平成27年 5 月 15 日

羽島郡二町教育委員会

## 平成27年 第4回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

平成27年5月15日(金)午前11時20分から、岐南町立岐南中学校 会議室で開催した。その要旨は次のとおりである。

1 本日の出席委員は、次のとおりである。

委員長	松原宗興
委員長職務代理	黒田修
委員	杉江正博
委員	岩井弘榮
委員(教育長)	宮脇恭顯

1 本日説明のため出席した者は、次のとおりである。

教育長(再掲)	宮脇恭顯
総務課長	松原和成
学校教育課長	森透
社会教育課長	飯田潤子

1 本日の書記

総務課長(管理監) 松原和成

1 本日の議案は次のとおりである。

報 告

- ・代決処分の報告について

議 題

第8号議案

- ・笠松町歴史未来館条例施行規則の制定について

第9号議案

- ・羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について

第10号議案

- ・笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第11号議案

- ・笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について

第12号議案

- ・平成27年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

協 議 題

- 1 次回教育委員会定例会議について(岐南町役場)
- 2 その他

- 委員長 平成27年5月15日(金)午前11時20分、岐南町立岐南中学校会議室で平成27年第4回羽島郡二町教育委員会定例会議の開会を宣した。議事日程により会期は本1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定した。  
前回会議録の承認についての報告を求めた。
- 総務課長 前回会議録を朗読し報告をした。
- 委員長 同報告について質疑を求めたところ、質疑がなかったので「前回会議の承認について」は報告のとおり承認された旨を述べた。  
つづいて、教育長の報告を求めた。
- 教育長 (1)一つ目は、新しい教育委員会制度のもとでの教育委員会について  
新しい制度のもとでの教育長の任命は全国市町村では300弱の教育委員会スタートした。本年度中にかなり増えることが予想されている。本年度中に1700から1800の新教育長が誕生すると予想しておりかなり厳しい話をされました。  
二つ目は、学習指導要領の改訂について  
改訂作業が進んでいる。指導要領以降一步も踏み込んだことのない、「どう教えるか。」や「どのように評価するか。」についても、検討されている。  
三つ目は、チーム学校という概念の導入について  
教職員の多忙を解消するために学校の校務のワークシェアリングが必要である。教員配置を少人数指導や少人数学級に替わるものとしてチーム学校という概念をもとに考える。教員+養護教諭・栄養教諭・事務職員+SCやスクールソーシャルワーカー(SSW)の知恵を結集、分業を図る。  
四つ目は、教員の資質向上の在り方について  
教育を支える教職員の資質向上は必死の課題である。教員免許状のあり方、大学院での研修のあり方等、中教審で検討が進んでいる。  
五つ目は、小中一貫教育の整備について  
少子化、過疎化の流れのなかで、小規模の学校が大変多く存在している。教職員を減らす策は、小中一貫校を作ることである。6・3制にこだわらず、実態に応じて選択できるように検討が進んでいる。  
六つ目は、特別支援教育の現状について  
通常の学校に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒(医師の診断でなく学校の報告)は6.5%と予想される。  
七つ目は、教科書採択について  
岐阜県教育委員会学校支援課長で文科省から出向されていた望月教科書課長さんが採択権者の市町村教育委員会の責任を強調された。教科書採択に関する公正確保の項目として、採択権者の責任が不明確となることがないように調査員の評価だけではなく、採択権者の教育委員会が責任をもって事務を行う。採択のための教育委員会の席で初めて教科用図書を見るなんてことは論外だ。と厳しいことを言われた。  
八つ目は、土曜授業について  
1月末、下村文部科学大臣は週6日制について言及して、検討をしたい

と述べられた。動きを見ると、教育はどんなことを求めて動いているかを見えてこない。これが現状の大変難しいところである。

## (2) 市町村教育委員会連合会総会について

まず始めに、「清流の国」について、岐阜県は森林面積は高知県に続いて全国2位（81.5%）、岐阜県の川は、流量×落差は日本一、日本は世界一水のきれいな国、岐阜県は然るに世界一水の美しい県であるのだそうだ。岐阜県を「清流の国」というのは当然である。

① 学力状況調査を実施した。結果の報告を自校採点して載せて報告をしていただいた。H27年度も小学校では学力調査の平均は国より低く、下降傾向であることが分かった。PDCAのA(アクション)が欠けている。学力の向上のためには、「指導改善サイクル」の確立、「指導しきる授業」の具現を図ることだと強調された。

② 大学入学者選抜改革は現在の中学校一年生の大学入試から導入予定で検討されており、大学教育の資的転換を図ること願いであり、内容は次の4点である。

- ・調査書、活動報告、面接等を活用し、大学教育に求められる水準の確保。
- ・大学入学希望者学力テスト等を活用し、思考力、判断力、表現力を含む学力を評価。
- ・主体性、多様性、協調性等を含む学力を高水準で評価。
- ・特定分野に卓越したものの選抜

③ 道徳教育について検討されているが、学校における道徳の時間について授業が行われていない実態があること、授業に対する児童生徒の受止めが良くないこと、学校や教員によって指導の格差が大きいことが指摘されている。一度、整頓しなければならないと感じている。

## 2 一月半が過ぎて

### (1) 二学期制実施の2年目のスタートについて

郡の教育会総会で、二学期制について繰り返し、その願い、実施のあり方などについて話をする機会を作って貰えた。新しく四分の一の教員68名が異動した実態を踏まえるとどうしても機会をつくって貰いたかった。

### (2) 学校運営協議会が新たに、西小学校、下羽栗小学校でスタートについて

小学校高学年が地域ボランティアで育てていただくこと、学校で児童生徒の教育活動を援助していただき、中学校になったとき、地域の支えや地域貢献の機会をつくり、羽島郡型の双方向型のコミュニティ・スクールが出来上がることを期待している。12日には文部科学省のマイスターによるコーディネーター研修会を開催した。

### (3) 土曜授業について

小学校スポーツ少年団の加入率が、16.3%まで落ちた。毎年1

～2%の割合で下降している。両町の土曜教室での学びの機会は保証されている。しかし、その人数は多くない土曜日は児童生徒を家庭や地域に帰すということだが、放課後児童クラブや土曜日のクラブが小学校6年生までを整備する施策が動く。

3 学力学習状況調査について（研修）

平成26年度国の学力調査、県の学力調査、県の改善策、確認テストとくり返して行っている、正答率が上がらないということであれば、大きな問題である。

小学校の結果責任の弱さが本当に問われる。本年度は理科を加えて3教科で実施されたが、問題を振り返る。

- (1) 小学校国語・算数Aについて
- (2) 中学校国語Aについて
- (3) 中学校数学Aについて
- (4) 小学校国語・算数Bについて
- (5) 中学校国語・数学Bについて
- (6) 理科について

4 その他 (1) 生徒指導上の諸問題等について

以上を、資料1を用いて説明した。

委員 長	何か質問等はありませんか。特になし
委員 長	つづいて、報告代決処分の報告について事務局に説明を求めた。
総務課 長	報告第4号「代決処分の報告について」羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について報告する旨を報告した。
委員 長	同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。
	報告第5号「代決処分の報告について」岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について報告する旨を報告した。
委員 長	同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。
	報告第6号「代決処分の報告について」笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について報告する旨を報告した。
委員 長	同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。
	報告第7号「代決処分の報告について」笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について報告する旨を報告した。
委員 長	同報告について、質疑を求めたところ異議がなかったので、教育委員会の承認とした。
	議題 第8号議案「笠松町歴史未来館条例施行規則の制定について」事務局に説明を求めた。
総務課 長	第8号議案について、この条例は「笠松町歴史民俗資料館」を取り壊し

- 委員 長 新館として「笠松町歴史未来館」の新規条例の制定を行う旨を説明した。  
審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
- 総務課 長 議題 第9号議案「羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について」  
事務局に説明を求めた。
- 委員 長 第9号議案について、羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領第2条  
第2項及び同実施細則第2条第2項の規定に基づき、委嘱する旨を説明  
した。
- 委員 長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
- 委員 長 議題 第10号議案「笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に  
ついて」事務局に説明を求めた。
- 委員 長 第10号議案について、笠松町学校給食センター運営規則第9条の規定  
に基づき、委嘱する旨を説明した。
- 委員 長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
- 総務課 長 議題 第11号議案「笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について」事  
務局に説明を求めた。
- 委員 長 第11号議案について、文化財保護法第105条及び笠松町文化財保  
護条例第28条第2項の規定に基づき、委嘱する旨を説明した。
- 委員 長 審議を求めたが異議なしと確認し、原案のとおり議決した。
- 学校教育課 長 議題 第12号議案「平成27年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議  
会の設置について」事務局に説明を求めた。
- 委員 長 第12号議案について、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関  
する法律」及び「教科用図書採択地区の設定」に基づき、岐阜地区採択  
協議会を設置することを、平成27年5月15日議決する旨を説明した。
- 委員 長 審議を求めたが異議なしと確認し、教育委員会の承認とした。  
つづいて協議題に入る旨を述べた。
- 協議題1 次回教育委員会定例会議の開催について  
・日時 6月24日（水）13時30分～ 場所：岐南町で開催するこ  
とに決定し、その旨を伝えた。
- 協議題2 岐阜新聞にて下羽栗小学校の入学式と笠松小学校卒業証書授与式が  
掲載されたことを伝えた。
- 委員 長 以上で、全議題の審議が終了したので、平成27年第4回羽島郡二町  
教育委員会定例会を閉会する。

以上

終了 午後12時37分

平成27年5月15日

委員 長